

議案第93号

清和高原天文台の指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定するものとする。

令和5年12月7日提出

山都町長 梅田 穂

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	住所	名称及び代表者	
清和高原天文台	山都町大平 152番地	一般財団法人清和文楽の里協会 理事長 高橋 稔朗	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(提案理由)

山都町清和高原天文台条例（平成17年山都町条例第130号）第16条の規定に基づき、この公の施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

「清和高原天文台」指定管理候補者の選定結果について

1, 募集及び選定の経過

月　日	内　容	
10月 2日	募集開始	
10月 16日	指定管理施設現地説明会	
10月 20日	山都町指定管理候補者選定等に係る委員会（以下「委員会」という。）の設置及び委員の任命	募集要項説明、審査項目、配点等協議 (委員) • 熊本学園大学 • (公社) 熊本県観光連盟 • (株) くまもと DMC • 南九州税理士会熊本県連合会 • (一社) 熊本県中小企業診断士協会 • 行政職員 1名
10月 23日～ 11月 2日	申請書受付期間	応募者 1団体
11月 24日	第2回委員会	審査会：プレゼンテーション、ヒアリング等の実施

2, 指定管理候補者及び選定理由

(1) 指定管理候補者 一般財団法人清和文楽の里協会 理事長 高橋稔朗
山都町大平152番地

(2) 選定理由

清和高原天文台の指定管理者の募集については、公募を行い1団体の応募があった。当該団体はこれまで管理をしてきた経験を有し、地域の施設として熱意をもって管理運営がなされてきた。

申請書類・プレゼンテーション及びヒアリングをもとに「山都町公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例」で定める選定の基準に基づいて総合的に審査・選考を行った結果、応募者の得点は総合得点 600 点中 472 点であり、指定管理候補者として適当であると判断した。

3. 提案概要

指定管理料提案価格：5,331 千円（税込）、基準価格 5,331 千円（税込）

事業計画：

- 清和高原天文台が建つ井無田高原は、天体観測に障害となる光源が少ないこと展望が開けていること、空気が澄んでいること等の条件が揃っており、星空観測には最適な場所である。この好条件を発信し天体教育の普及啓発及び青少年の健全育成に努める。
- 四季に応じた天体観測会を行う。常設の大型望遠鏡を使用しての天体観測や四季の星座案内を行い、広大な宇宙の魅力を利用者に伝える。
- 新たに導入した電子望遠鏡、小型双眼鏡、大型モニター等の機材を活用し利用者の満足度を高める。
- 天候不良等で天体観測が実施できない場合、研修室でシミュレーションソフトを使って星座案内や宇宙の仕組みを解説するなど室内プログラムで対応する。
- 開館当初からのボランティアスタッフとの連携のほか、星空案内人を新たに採用する。
- 県内の小中学校へ周知を図るとともに天文学を通して社会科見学コースとして売り込む。
- 宿泊施設及び食事の提供に関しては、宿泊利用者にお食事つきプランを提供する。国産牛や和牛を使った焼肉をはじめ地元で獲れたジビエの焼肉など選べる夕食プランを提供する。
- 天文観測事業のほか天文台周辺の芝生広場と豊かな自然環境、大空の空間を存分に活かしながら都市と農村の地域間交流の事業にも取り組む。グランドゴルフ、レクリエーション、結婚式、イベント会場など